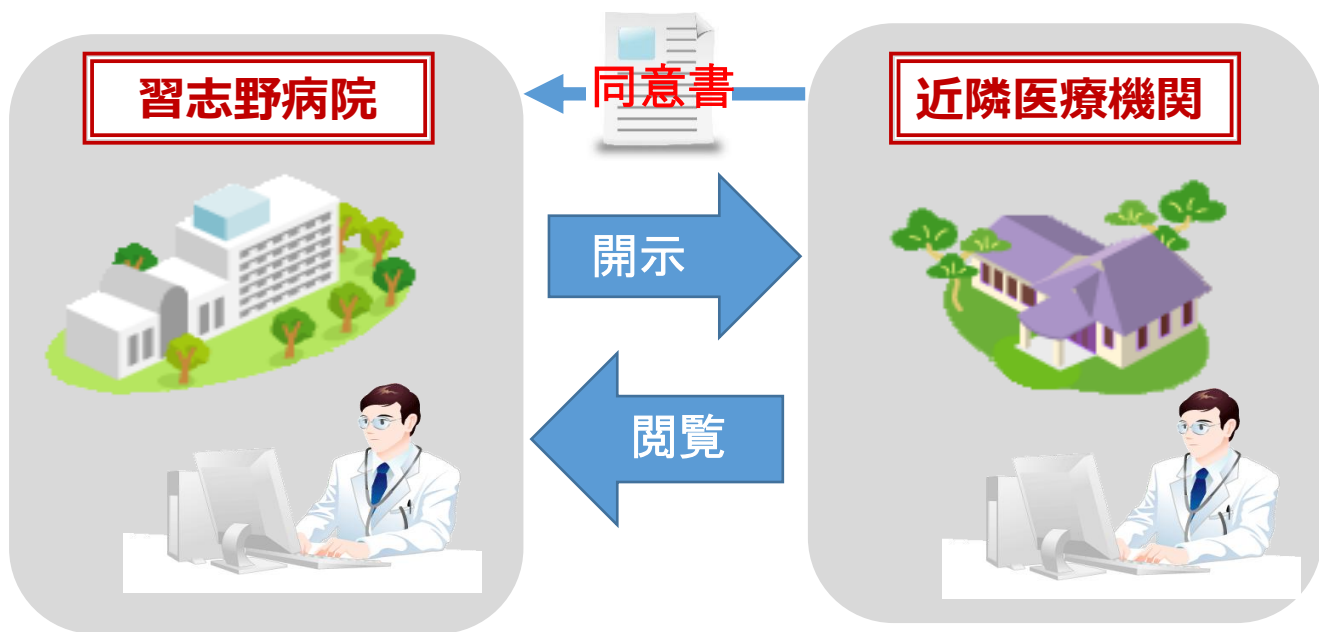


千葉県済生会習志野病院 地域医療連携ネットワークについて

地域医療連携ネットワークとは？

習志野病院と連携している近隣医療機関（医院や診療所の「かかりつけ医」）が、習志野病院で受けた診療の一部情報（検査結果、レントゲン画像、お薬の処方歴など）を閲覧できるシステムです。



◎ 習志野病院と近隣医療機関とを高度なセキュリティが確保された通信技術を用いて情報を共有します。

◎ 開示はあくまで患者さんの同意により行われます。開示を同意しないことや途中で開示を中止することも可能です。また、診療情報は患者さんが同意した医療機関でのみ開示されます。

◎ 2015年4月以降の診療情報が開示されます。開示される期間は同意を頂いてから1年間となります。但し、期限の3ヵ月前に診療所で閲覧した場合は3ヵ月自動延長されます。